

イノベーション創出のための学びと 社会連携推進に関する研究会報告書

元日本大学 工学部 教授 棟方 克夫

1. はじめに

ここでは、経済産業省から令和6年7月に報告されたイノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会報告書～共助による価値創造人材の育成を支える環境の構築に向けて～の概要を報告する。特に学校教育に関わる項目に焦点を当て、人材育成とその支援策について紹介する。詳細については、経済産業省のHP等を参照していただきたい⁽¹⁾。

2. 学びを取り巻く環境変化と目指す姿

(1) 社会構造の変化と多様な人材の必要性

社会構造の変化と多様な人材の必要性について、次のように述べられている。工業教育を考える上でも重要な視点と考える。

国際的なデジタル化とグローバル化、また国内の少子高齢化はさらに進展し、日本の社会環境は大きく変化し続けている。

政府全体や経済界においても、社会構造の変化に伴い、多様な人材の必要性が次のように共有されているとしている。

① 科学技術基本計画（2016年1月22日）

知識や価値の創出プロセスが大きく変貌し、経済や社会の在り方、産業構造が急速に変化する大変革時代が到来している。

② Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ（2022年6月2日）

一人ひとりが当事者意識を持ち、他者と協働しながら新たな価値創造を生み出すことが求め

られ、これまでの工業社会とは違う「思考・発想」が求められている。

③ 日本経済団体連合会（2022年10月11日）

変化の激しい時代にあって、生涯にわたって主体的に学び続け、グローバル感覚を身に付けつつ、未来を切り拓くことができる、多様な人材の育成は極めて重要な国家的課題である。

④ 経済同友会（2023年4月5日）

イノベティブで有益性の高い価値を創造するのは、多様性を有する人材である。個の主体性を尊重した人材育成システムを自国内で構築し、価値創造に必要な能力や経験をもつ多様な人材を継続的に輩出する必要がある。

⑤ 新経済連盟（2024年4月18日）

イノベーションにより新たな価値を創出し、日本の産業競争力を強化するためには、問題解決・社会実装力を兼ね備えたアントレプレナーシップを持った人材の存在が必要不可欠。

(2) 学びの在り方の変化

デジタル化の進展に伴い、「GIGAスクール構想」等が推進され、子どもたちの学びの在り方も変化してきた。特にオンライン・デジタルサービスが活用しやすくなり、学校単位では従来難しかった多様な学びの選択肢を提供することが可能になりつつある。

また、経済産業省においても、デジタル技術を含む民間企業等の外部サービスの活用によるアップデートを目指し、2018年より「未来の

教室」事業を実施して、EdTech等の活用による自律的な学習や、探究・プロジェクト型学習の展開、「学びのサード・プレイス」の拡大を支援することで、子どもたちの学びの選択肢拡大に取り組んできたとしている。教育のデジタル化による学びの変化は、急速に進展していると感じる。

(3) 特性・個性を伸ばす「多様な学び」の充実を通じた、主体性を持った当事者の育成へ

文部科学省・国立教育政策研究所によれば、2022年時点における世界の15歳の子どもを対象とした「OECD生徒の学習到達度（PISA）」において、「数学的リテラシー」「科学的リテラシー」「読解力」の3分野すべてにおいて日本は世界トップレベルであった。一方、日本財団の「18歳意識調査」（2022年3月）によれば、日本の17～19歳で「自分の行動で国や社会を変えられると思う」と回答する人は半数以下。課題に対して主体的に取り組もうとする意識が相対的に低いことが分かる。国内では、イノベティブな人材育成が急務であり、自主性をもって学ぶことのできる、多様な学びの選択肢が用意された環境が必要であるとしている。

(4) 「共助」による学びの選択肢の多様化に向けて

税財源でカバーされる公助、各家庭でカバーする自助の双方にそれぞれ以下の課題があるとしている。

税財源で措置される公助による「学び」は、公平性の観点等から「そろえる学び」が重視される傾向にある。公教育・学校においても個別最適・協働的な学びへの転換や新たな技術・サービスの活用が図られているが、資源に限られている中で、意欲ある学校や子どもの挑戦を積極的に支援し、多様な学びの選択肢を提供するために柔軟に活用することが困難なことが多いとしている。また、自助による「学び・体験」は、それぞれの子どもたちに応じた「伸ば

す学び」が行われることも多いが、各家庭の経済力等の影響を受けざるをえないとしている。

これらの限界を克服するために、教育委員会以外の商工労働部等の首長部局が「伸ばす学び」の充実に積極的に関与するほか、企業や地域社会、卒業生等との連携や民間企業を活用した「共助」による学びの充実を図ることで、社会全体で子どもたちの特性・個性を伸ばす「多様な学び」を充実させていくことが必要ではないだろうかとしている。

3. 社会に開かれた学びの実装に向けた課題

(1) 自治体・教育委員会・学校側の課題

ア 財政の裁量不足、硬直性

・外部サービスの活用等の予算は極めて限定的。
・「単年度予算主義の原則」により、年度の途中での柔軟な執行が困難等。

イ 文化・慣習の課題

・学校内で物事を完結させようとする「自前主義」の文化・慣習。外部団体との連携や寄附の受入れに消極的。

ウ 連携等を担う人材・マッチングの課題

・教育分野で新たな政策を企画し、予算化して要求できる人材が教育委員会内に不足等。

(2) 教育への支援に関心のある企業・団体・個人側の課題

教育への支援に関心のある企業・団体は少ないものの、実際の関与・貢献に繋がらないケースもある。その背景には、支援依頼がないこと（マッチングの不足）や、効果が分かりにくいことが課題として挙げられる。また、企業のニーズに合致するコンテンツが不足していること等も課題と考えられるとしている。さらに、教育への支援に関心のある個人も少ないものの、国内では寄附文化が根付いていない点に加えて、富裕層等を含む個人が公立校に対して寄附しづらいこと、そもそも公教育への助成等を行う取組が不足している等が課題として挙げられるとしている。

4. 社会に開かれた学びの実装

3. 社会に開かれた学びの実装に向けた課題

で取り上げた課題を解決するため、次の取組例を上げている。

(1) 自治体・教育委員会・学校を中心とした取組
ア 自治体・教育委員会の内部変革

●加賀市教育委員会

“Be the Player”をスローガンに掲げ、教育長が学校教育のビジョンを様々なメディアを通じて積極的に発信し、社会からの支援を呼び込んでいる。

●福島県

県内の市町村教育委員会が、各市町村の教育理念や特色のある教育活動、求める人材像を明確にした上で、教員を募集している。

イ 地域活性化関連施設の教育分野での積極活用

a 地域活性化起業人や地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネジャーの教育分野での活用

●鳥根県教育委員会（地域おこし協力隊）

県内市町村と連携して、コーディネーター人材を教育現場等に配置し、大学や企業、地域の方と連携した探究学習を推進している。

b ふるさと納税制度の活用

・個人版

●鎌倉市・戸田市（自治体によるクラウドファンディング）

個人版ふるさと納税を活用してクラウドファンディングを実施。集めた寄附金で意欲ある学校の取組等を支援。

・企業版

●鹿児島県和泊町の（特定の教育充実事業に寄附）

株式会社ダイセルが、令和4年度に1.5億円の寄附を行い、和泊町が「“みらいの科学者”共創プロジェクト」を立ち上げ、企業版ふるさと納税の寄附対象事業に指定。令和5年度から令和9年度までの5年間で特色ある体験型教育

プログラムを実施。

●山梨県都留市（自治体に人材派遣）

株式会社ニコン日総プライムより企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用して人材を都留市に派遣し、市が新たに取り組む「探求型学習」の実現に向けたコーディネート業務を担当。

ウ 公的資金の有効活用

●名古屋市

教育委員会で完結するのではなく、他部局との連携した施策の実施にも前向きに取り組んでいる。小学生等を対象としたゲームを通じて社会・経済の仕組みを学ぶワークショップ等の実施。中高生を対象としたIT・AIを活用したプログラミング学習や課題解決ワークショップ等の実施。小中学生を対象とした学校現場におけるキャリア教育の一環としての起業家教育の実施。

エ 財政的な自由度の向上

●大東市教育委員会

各学校や教育委員会各課から聴取した欲しいものリストを把握し、地域の企業から物品寄附の申し出があった際、マッチングをサポートしている。

オ 外部との断続的な関係性構築

●認定NPO法人 Teach For Japan

多様な人材を選考・研修して、学校に派遣するフェローシッププログラムを実施。教職免許の非保持者であっても、研修を実施した上で自治体と連携して臨時免許状（特別免許状）を付与し現場に派遣。

●三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)

地域との連携による魅力ある高校づくり（高校魅力化）の生徒への影響を、定量的に可視化する「高校魅力化評価システム」を開発・提供。

(2) 企業による学びへの関与・貢献の取組

ア 企業のシニア人材活躍に資する取組

●(株)ダイセル

鹿児島県和泊町へ将来の理系人材育成を目的

に企業版ふるさと納税を活用して行った寄附では、自社のシニア人材の活躍も図り、理科実験補助員・講師として公営塾に派遣。

イ 社員のエンゲージメント⁽²⁾向上や人材育成に資する取組

●第一生命保険(株)

企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用し、令和6年4月時点で合計83の自治体に87名の社員を派遣。各地域のプロジェクトに参画し、地域とのコネクションを強め、企業内では経験できない新しい領域に挑戦することで、成長することを期待。

ウ メディアの発信力を活かして行う取組

●(株)Study Valley

高校生と企業が繋がり、地域の課題について共同で課題解決学習を行うプログラムを実施。地方TV局と連携して発信することで、企業は自社のブランド価値向上に繋がる事が可能。

エ 長期的な人材育成に資する取組

●やまがた AI 部

行政・地元企業・大学連携のコンソーシアムを組成し、主に県内の高校生がAI学習を行う「やまがた AI 部」を運営。人口減少に直面する地方部でも高度な次世代AI教育の持続的な提供を実現。活動を通じて地元企業との接点を提供し、学生の県内企業への関心を高めている。

●（一財）三菱みらい育成財団

グループ各社が10年間で計100億円を拠出し、高校生等を対象とした教育プログラムに対して、原則3年間継続して助成。高校の「総合的な探究の時間」での交通費や謝金をはじめ、教育現場で活用。

●サントリーホールディングス(株)

自然体験プログラム「森と水の学校」、社会科の森や水の単元で「出張授業」を行う次世代環境教育「水育」を提供し、実践的な学びを促す。

オ 運用益による持続的な資金確保

●ガクシー・三菱UFJ信託銀行(株)

奨学金プラットフォームを運営する株式会社ガクシーと三菱UFJ信託銀行が、寄付金等を集めて資産運用して奨学金を給付する給付型奨学金ファンドを組成する検討を開始。

(3) 個人による学びへの関与・貢献の取組

●みてね基金

株式会社MIXI取締役ファウンダーの笠原氏の個人資金を原資にスタート。「教育」「出産・子育て」など、子どもやその家族に関する課題解決について取り組む団体への資金提供や伴走支援を実施。

5. 共助の拡大と学びの多様化に向けて

4. 社会に開かれた学びの実装で紹介した実践の積み重ねを基礎に、「共助」の取組を拡大させるため、これからの産官学が連携して取り組むべきことを整理している。

(1) 学びの社会連携のモメンタム拡大

●教育長が中心となってビジョンを示したうえで、積極的に外部の資源（ヒト・モノ・カネ）を獲得し、多様な学びの選択肢を確保している自治体は既に存在。

●共助による学びの充実に向けて、自治体が「できる」ことは多いが、現状で取り組む自治体は限定的。各地での実践を共有するとともに、自治体・企業・金融機関等のステークホルダー間の創発を促す機会づくりを行い、全国各地での展開を促すべきではないか。

(2) 教育分野への資源還流の拡大・持続性向上

●教育分野において、ヒト・カネの還流による資源の継続が重要。このため、金融手法を活用したファンドレイジング⁽³⁾の多様化や卒業生との関係維持・構築等を通じた資源還流の方策を検証し、資源の継続性向上を図るべきでないか。

(3) 「多様な学び」やそれを支える人と場の創出

●教育分野における官民連携や資源獲得に当

たっては、自治体・学校と民間企業・個人をつなぐ人材育成や場の創出が重要。また、ヒト・モノ・カネの循環を促すためには、子どもたちの成長と社会の共感を両立させる魅力的なサービスの存在が不可欠。

●上記の観点から、先進事例・取組を進める上での留意点の整理、学びの創出とその事業継続性を確保する方策についての調査・実証を進めていくべきである。

(4) 公教育と社会が連携したエコシステム構築

●公教育と社会の連携のためには、多様な学びの創出を支援し、自治体・学校を繋ぐ「地域の中間支援組織」と、教育への関与・貢献意欲を持つ企業・個人等と各地域を繋ぎ、教育分野への資源還元を担う「全国的な伴走組織」の双方の存在が望ましい。どのようなモデルであれば全国に潜在的に存在するヒト・モノ・カネといった資源を持続的に獲得し、多様な学びを継続して提供可能となるか、実証事業等を通じた検証は必要。

●各地域における実証、実践知の共有、マッチング等を通じて、条件不利地域や経済的困難を抱える家庭の子どもであっても多様な学びの選択肢にアクセスできる環境が接続する、学びのエコシステム構築を目指す。

6. おわりに

報告書のおわりの中で次のように提言されている。本研究会では、社会との連携により、意欲ある自治体・学校・子どもの挑戦を積極的に支援する取組を中心に議論を行った。すでに見たように、我が国の公教育は、多くの教育関係者、保護者の方々の尽力により、世界に誇る成果を上げてきた。一方、社会状況が大きく変化中、価値創造型の人材育成への転換が強く求められている。このような中で、学校教育の転換と合わせて、子どもたちの個性や特性、状況に合わせた「伸ばす学び」の充実にあたっては、各自治体・学校における創意工夫や主体性

の発揮を可能とする、裁量権のある資源が必要となる。本研究会では、企業や地域等が「次世代育成の当事者」として学びと社会の連携に参画することを通じて、学びの転換を加速する方策や可能性について議論を行った。報告書にあるように、既に様々な挑戦が各地で行われている一方、その試みは一部の自治体や企業等に留められており、さらなる実践の積み重ねが求められる段階にある。また、本研究会では教育において重要な存在である大学が果たす役割や、企業の人材戦略のグローバル化への対応等について十分に議論を行うことができなかった。これらの点も含めて、今後、文部科学省をはじめとした関係省庁とも緊密に連携しつつさらに検討を深めていくことが重要であろう。今後、この報告書を契機として全国で様々な挑戦が行われ、あらゆるステークホルダーが当事者として我が国の学びのアップデートに関わる「共助」による学びの転換が全国に広がることを期待している。

今回、あらためてこの報告書を読むことで、日本のイノベーション創出のための学校の重要性と社会連携推進の手立てを確認できた。学校連携の進め方の一つとして活用して欲しい。

参考

(1) イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会報告書

https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/innovation_creation/index.html

(2) エンゲージメント

個人と組織が一体となり、双方の成長に貢献しあう関係のことをいう。

(3) ファンドレイジング

非営利団体が活動に必要な資金を募り、支援を受けることをいう。